

小学生・中学生向け法教育視聴覚教材と学習指導要領との関連について

本教材は、平成20年3月に告示された小学校学習指導要領・中学校学習指導要領及び平成29年3月に告示された小学校学習指導要領・中学校学習指導要領に基づき行う授業において、当該授業の目的に応じて、御活用いただくことができる内容としています。

下表は本教材の各題材と学習指導要領の対応の一例であり、創意工夫により、総合的な学習の時間など、下表に示した教科等以外でも御活用いただくこともできます。

(参考)

- ・小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編(平成29年7月)付録6「法に関する教育(現代的な諸課題に関する教育等横断的な教育内容)」(216, 217 ページ)
- ・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編(平成29年7月)付録6「法に関する教育(現代的な諸課題に関する教育等横断的な教育内容)」(212, 213 ページ)

1 小学生向け法教育視聴覚教材

(1) 平成20年3月に告示された小学校学習指導要領

学習指導要領	題材
社会科 【第6学年】 (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。 イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。	きめきめ王国 書き込む前に考えよう！ 本当のことって何だろう？
特別の教科 道徳 C 主として集団や社会との関わりに関すること 【規則の尊重】 【第3学年及び第4学年】 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。	約束って何だろう？
特別活動 【学級活動】 【第5学年及び第6学年】 学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるとともに、日常生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。 【共通事項】 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	本当のことって何だろう？
特別活動 【学級活動】 【第3学年及び第4学年】 学級を単位として、協力し合って楽しい学級生活をつくるとともに、日常生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。 【共通事項】 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	けんかの解決方法を考えよう！

(2) 平成29年3月に告示された小学校学習指導要領

学習指導要領	題材
<p>社会科 〔第6学年〕 (1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現すること。</p>	<p>きめきめ王国</p> <p>書き込む前に考えよう！</p> <p>本当のことって何だろう？</p>
<p>特別の教科 道徳 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔規則の尊重〕 〔第3学年及び第4学年〕 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。</p>	<p>約束って何だろう？</p>
<p>特別活動 1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 〔学級活動〕 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。</p>	<p>本当のことって何だろう？</p> <p>けんかの解決方法を考えよう！</p>

2 中学生向け法教育視聴覚教材

(1) 平成20年3月に告示された中学校学習指導要領

学習指導要領	題材
<p>社会科 〔公民的分野〕 (1) 私たちと現代社会 イ 現代社会をとらえる見方や考え方 人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。</p>	<p>ルールづくり</p> <p>私法と消費者保護</p>
<p>社会科 〔公民的分野〕 (2) 私たちと経済 イ 国民の生活と政府の役割 国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。</p>	<p>私法と消費者保護</p>

学習指導要領	題材
社会科 〔公民的分野〕 (3) 私たちと政治 ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。	私たちのくらしと憲法
社会科 〔公民的分野〕 (3) 私たちと政治 イ 民主政治と政治参加 <前略>さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。	司法
技術・家庭科 〔家庭分野〕 D 身近な消費生活と環境 (1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。 ア 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。	私法と消費者保護

(2) 平成29年3月に告示された中学校学習指導要領

学習指導要領	題材
社会科 〔公民的分野〕 A 私たちと現代社会 (2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意、効率と公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解すること。 (イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。	ルールづくり 私法と消費者保護
社会科 〔公民的分野〕 B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。	私法と消費者保護

学習指導要領	題材
<p>イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。</p>	
<p>社会科 〔公民的分野〕 C 私たちと政治 (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。</p> <p>(イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。</p> <p>(ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>	私たちの暮らしと憲法
<p>社会科 〔公民的分野〕 C 私たちと政治 (2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解すること。</p>	司法
<p>技術・家庭科 〔家庭分野〕 C 消費生活・環境 (1) 金銭の管理と購入 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。</p> <p>(2) 消費者の権利と責任 ア 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。</p>	私法と消費者保護